

令和5年第2回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和5年2月21日(火)

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 定数

5人

III 出席者

教育長 松川 伸二                      委 員 酒井 郁子  
委 員 梅川 俊一                      委 員 木下 弘規  
委 員 酒井 史朗

IV 欠席者

なし

V 議事に参加した公務員の職氏名

教育部長	宇都宮 裕	教育総務課長	山崎 徳博
学校教育課長	青木 志郎	生涯学習課長	竹内 克之
スポーツ・文化課長	浅井 裕史	明浜教育課長	大中 規至
野村教育課長	佐藤 茂輝	城川教育課長	伊井 健一
教育総務課長補佐	土居 靖史	図書交流館館長補佐	木崎 真近
スポーツ・文化課長補佐	高木 邦宏	三瓶教育課長補佐	紀伊野 勇人
教育総務課主任	稲口 智博		

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長                      午後3時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長                      令和5年第1回教育委員会定例会会議録について意見を求める。  
全委員                      特になし。

教育長 令和5年第1回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。  
全委員 異議ない旨答える。  
教育長 令和5年第1回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長 2月10日から、市内小学5年生の5名が北海道黒松内町を訪問した。ホームステイ等の取組により有意義な交流事業であったと報告を受けている。

本日、午前中に小学生夢チャレンジサポート事業検証会を開催した。今年度は、中川小学校6年生が「出発！西予のジオめぐり」、城川小学校6年生が「学ぼう！楽しもう！ジオパーク in Japan」というジオを題材とした夢チャレンジに取り組んだ。検証会では、事業選定をお願いした審査員に対し、各々の学校とオンラインで結び、子どもたちからの成果発表があった。

昨年の夏からの数か月の活動ではあったが、熱心に取り組んだ中で子どもたちからは、ふるさとの良さ、西予市の素晴らしさを、ジオを通じて改めて再認識したといった感想もあり、十分に事業の成果が感じられたところである。

審査員の一人である酒井郁子委員に感想を求める。

酒井郁委員 2校とも充実した事業内容であった。子どもたちから、今回の事業が終わった後に自分自身が成長できたという意見が多く聞かれ、発表も堂々とした態度で行い、とても良い事業であったと思う。

成長できたという意見からも、補助金の金額以上の有益なものを子どもたちは得ることができ、とても良いところに予算を使っていたと思う。今後、このような事業が各学校に浸透し、多くの学校が切磋琢磨しながら取り組むという形になっていければ、もっとよいと思う。魅力のある事業を今後も展開していただきたいと思う旨述べる。

教育長 当事業は、西予市子ども教育振興基金を活用し、これまで6年間続けてきたが、令和5年度においては事業を一度見合わせることでしている。近年、当事業への応募が少ない状況であり、今年度においても応募校数が少しでも増えるよう取り組んだが、結果として2校という現実もあった。新たな視点で事業の再考を事務局において行い、令和6年度に向けて取り組んでいく考えである。このことについては、本日の検証会において各審査員にも説明を行った旨報告する。

3月行事予定について事務局の報告を求める。

教育総務課長 3月行事予定について報告する。併せて令和5年第1回教育委員

会臨時会の日程について、3月9日(木)午後3時から開催すること、また、令和5年第3回教育委員会定例会の日程を、3月28日(火)午後3時から開催する旨提案する。

- 教育長 3月行事予定について意見を求める。  
全委員 特になし。  
教育長 令和5年第1回教育委員会臨時会の開催日程について意見を求める。  
全委員 特になし。  
教育長 令和5年第1回教育委員会臨時会を3月9日(木)午後3時から開催する旨宣する。  
教育長 令和5年第3回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。  
全委員 特になし。  
教育長 令和5年第3回教育委員会定例会を3月28日(火)午後3時から開催する旨宣する。

#### 4 案件

○議案第2号 西予市立視聴覚ライブラリー条例施行規則の一部を改正する規則制定について

- 教育長 事務局の説明を求める。  
生涯学習課長 令和5年度における西予市組織再編により、本規則の関連部分について所要の整備を行うものである旨説明する。  
教育長 原案について意見を求める。  
全委員 特になし。  
教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。  
全委員 全員挙手する。  
教育長 全会一致にて、原案のとおり可決決定する旨宣する。  
教育長 暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後2時10分)  
教育長 再開を宣する。(再開 午後2時25分)

○議案第3号 西予市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

- 教育長 事務局の説明を求める。  
スポーツ・文化課長 令和5年度における西予市組織再編及び使用料等の見直しに伴い、本規則の関連部分について所要の整備を行うものである旨説明する。  
教育長 原案について意見を求める。  
全委員 特になし。  
教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。

- 全委員 全員挙手する。
- 教育長 全会一致にて、原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 議案第4号 西予市歴史民俗資料館及び郷土文化保存伝習施設条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- スポーツ・文化課長 令和5年度における西予市組織再編及び使用料等の見直しに伴い、本規則の関連部分について所要の整備を行うものである旨説明する。
- 教育長 原案について意見を求める。
- 酒井史委員 今回、「入館料」という文言を「観覧料」と改めているが、その理由について問う。
- スポーツ・文化課長 歴史民俗資料館については、施設の中に展示物を展示しており、それらの展示物を観賞するという位置付けにより観覧料と改めた。
- なお、当規則は西予市歴史民俗資料館及び郷土文化保存伝習施設条例に基づく規則のため、当該条例の改正に伴い同様に改正を行うものである旨答える。
- 梅川委員 今回の改正で、第3条の入館料の納付に関する文言が削除されているが、その理由について問う。
- スポーツ・文化課長 入館料の納付に関する規定は、西予市歴史民俗資料館及び郷土文化保存伝習施設条例において定めているため、今回の改正において削除することとした旨説明する。
- 教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。
- 全委員 全員挙手する。
- 教育長 全会一致にて、原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 議案第5号 西予市宇和文化の里条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- スポーツ・文化課長 令和5年度における西予市組織再編及び使用料等の見直しに伴い、本規則の関連部分について所要の整備を行うものである旨説明する。
- 教育長 原案について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。
- 全委員 全員挙手する。
- 教育長 全会一致にて、原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 議案第6号 西予市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 教育長 事務局の説明を求める。

- スポーツ・文化課長 令和5年度における西予市組織再編により、本規則の関連部分等について所要の整備を行うものである旨説明する。
- 教育長 原案について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。
- 全委員 全員挙手する。
- 教育長 全会一致にて、原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 議案第7号 西予市三瓶文化会館条例施行規則等を廃止する規則制定について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- スポーツ・文化課長 西予市教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の制定及び令和5年度における西予市組織再編に伴い、「学校における体育に関することを除く、スポーツに関する事務」、「文化財の保護に関することを除く、文化に関する事務」の権限を、教育委員会から市長へ移管するため、関連する9規則を廃止するものである旨説明する。
- 教育長 暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後2時55分)
- 教育長 再開を宣する。(再開 午後3時0分)
- 教育長 原案について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。
- 全委員 全員挙手する。
- 教育長 全会一致にて、原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 議案第8号 第二期西予市子ども読書活動推進計画の策定について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- 生涯学習課長 本市において、子どもたちの豊かな読書活動の支援及び推進を行うため、平成29年度に5か年計画にて策定した第一期西予市子ども読書活動推進計画の計画期間が、令和4年度末を持って終了するため、次期計画として策定するものである。
- 計画の概要については、担当から説明する旨述べる。
- 図書交流館館長補佐 第二期西予市子ども読書活動推進計画の策定に係る背景、策定までのスケジュール、当計画の概要について説明する。
- 教育長 原案について意見を求める。
- 酒井史委員 表現方法について修正箇所を指摘する。
- 木下委員 表現方法について修正箇所を指摘する。
- 当計画において、まなびあんのことを、図書交流館中央館と表記している理由について問う。

- 生涯学習課長 まなびあんという名称は、公募により選定した愛称であり、正式名称は西予市図書交流館である。
- 当計画においては、図書交流館及び図書交流館各分館を列挙する場合に、表記の関係によりまなびあんのことを中央館と表記している旨答える。
- 酒井郁委員 当計画への反映ではなく希望としての意見であるが、資料でいただいたアンケートや当計画からも、児童生徒は読みたい本があれば、図書交流館に行くのではないかと思う。とても良い場所に良い施設があり、読みたい本を図書交流館に求めていることや、勉強に集中したい場所としてのニーズが高まっていることなど、今後も良いところを伸ばしていただきたいと思う。
- 当計画の中で、図書交流館は県内において児童書の蔵書率が高いと書かれており、誇らしいことと思う。予算の都合もあると思うが、順次、新しい本を入れていただいて、子どもたちが通いやすく足繁く通うような施設にしてもらいたい。
- また、図書交流館分館においては、本の入替えがあまりない分館もあると思う。可能であれば、年に何回かは入替えをして、各分館においても新しい本が読めるような体制を是非お願いしたい旨述べる。
- 生涯学習課長 蔵書の入替えについては取り組んでいきたい。また、令和5年4月からは、一部公民館に併設している図書交流館分館は、補助執行により市長部局の地域づくり活動センターでの兼務となる。4月以降は、地域づくり活動センター職員の対応となるが、これまでと同様に職員のスキルアップにも取り組んでいきたい旨述べる。
- 図書交流館館長補佐 図書館協議会委員からも、同様のご意見をいただいている。今後の5か年において、そのような取組も進めていきたい旨述べる。
- 教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。
- 全委員 全員挙手する。
- 教育長 全会一致にて、原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 教育長 暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後3時25分)
- 教育長 再開を宣する。(再開 午後3時35分)
- 議案第9号 西予市宇和町地域小学校再編計画書の策定について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- 教育総務課長補佐 これまでの教育委員会定例会等においてご協議をいただいた、西予市宇和町地域小学校再編計画書を策定するものである。
- 宇和町地域の子どもたちにとってのより良い教育環境を確保するため、西予市宇和町地域小学校再編検討委員会からの答申に基づき、

小学校再編における基本的な方針を定めるためのものである。

西予市宇和町地域小学校再編計画書の概要、地域住民説明会・パブリックコメントの意見等の概要、意見等に対する市の考えについて説明する。

教育長 当計画については、これまでにおいて熱心にご協議をいただいた中で、このような内容で計画書としてまとめることができた。本議案は、当計画における最終的な計画書として、承認いただきたく、今回、上程をするものである。

原案について意見を求める。

木下委員 表現方法について修正箇所を指摘する。

教育長 修正する旨答える。

教育長 修正した原案について賛成の委員の挙手を求める。

全委員 全員挙手する。

教育長 全会一致にて、修正した原案のとおり可決決定する旨宣する。

教育長 パブリックコメントの意見等の概要、意見等に対する市の考えについて、意見を求める。

木下委員 表現方法について修正箇所を指摘する。

教育長 修正する旨答える。

酒井郁委員 表現方法について修正箇所を指摘する。

教育長 修正する旨答える。

酒井史委員 表現方法について修正箇所を指摘する。

教育長 修正する旨答える。

西予市宇和町地域小学校再編計画書に関する今後のスケジュールについて説明を求める。

教育総務課長 西予市宇和町地域小学校再編計画書に関する今後の市の対応、議会での報告及び市民への公表等について説明する。

## 5 協議・報告事項

### ○報告

教育長 西予市文化財保存活用地域計画について報告を求める。

スポーツ・文化課長補佐 西予市文化財保存活用地域計画について概要を報告する。

教育長 報告事項について意見を求める。

全委員 特になし。

## 6 その他

教育長 卒業式、離任式及び入学式の対応について報告を求める。

学校教育課長 卒業式、離任式及び入学式の対応について概要を報告する。

全委員 特になし。

7 閉会

教育長

午後4時12分閉会を宣する。



議事録署名

以上、令和5年第2回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和5年3月28日

教育長

松川伸二

教育委員

酒井郁子

教育委員

梅川俊一

教育委員

木下弘規

教育委員

酒井史朗